

にぎわいと活力にみちたまちづくり

本市を支える産業の振興

(施) 中小企業金融対策費 (経済部 商工観光課)

817,707千円 (822,200千円)

1 事業目的

中小企業の育成振興、経営安定化、合理化、設備近代化の資金需要に対応するための融資制度。

2 事業年度

昭和27年度～

3 18年度の事業内容

融資預託金 774,000千円

制 度 名	中小企業振興資金 (長期)	中小企業振興資金 (季節)	中小企業緊急経済対策特別資金	中小企業設備近代化資金
預 託 金	240,000千円	4,000千円	30,000千円	500,000千円
融 資 枠	2,400,000千円	20,000千円	300,000千円	2,000,000千円
融 資 対 象	1 市内で1年以上継続して同一事業を営んでいるもの			市内で営業しているもの及びしようとするもの
	2 市税の滞納のないもの			同左
	3 愛媛県信用保証協会の保証対象業種			同左
資 金 使 途	運転・設備資金	運転資金	運転資金	設備資金
貸付限度額	5,000千円	3,000千円	3,000千円	60,000千円
貸付期間	60か月以内	6か月以内	60か月以内	120か月以内
貸付利率	国民生活金融公庫普通貸付利率 - 0.5%	国民生活金融公庫普通貸付利率 - 1.0%	国民生活金融公庫普通貸付利率 - 0.5%	国民生活金融公庫普通貸付利率 - 1.0%
保証料率	基本料率 - 割引料率 - 0.15%		基本料率 - 割引料率	
保証料助成	完済後保証料相当額を全額助成			完済後融資金500万円を限度に相当額を助成
保証人	個人1名、法人2名			
取扱金融機関	伊予、愛媛、東予信金、三井住友、広島、百十四、香川、高知の市内本・支店	伊予、愛媛、東予信金、の市内本・支店	伊予、愛媛、東予信金、の市内本・支店	伊予、愛媛、東予信金、三井住友、広島、百十四、香川、高知の市内本・支店

中小企業豪雨災害対策特別融資預託金 (貸付残高分) 38,166千円

融資業務委託料 (商工会議所) 3,113千円

愛媛県信用保証協会負担金 2,428千円

信用保証料減額分 (0.15%) の1/2を市が負担

4 財源内訳

諸収入 (812,166千円) 一財 (5,541千円)

(施) **中小企業振興対策費(経済部 商工観光課)**

20,078千円 (20,250千円)

1 事業目的

「自社製品を持つ企業の育成」や「自立型請負業」への転換を支援し、本市中小企業の育成、振興を図る。

2 事業年度

昭和59年度(10月)～

3 18年度の事業内容

新居浜市中小企業振興条例に基づく助成(13事業) 20,000千円
共同化等事業、共同施設設置事業、事業所設置事業、事務所等賃借事業、新製品開発事業、共同研究事業、倒産防止対策事業、人材養成事業、市場開拓事業及び催物等事業、先端機器導入事業、雇用促進事業、福祉厚生施設設置事業、退職金共済事業
事務費(啓発用リーフレット等) 78千円

産業を支える人材の育成

(施) **別子山短期滞在事業費(経済部 別子山支所)** (拡充)

1,245千円

1 事業目的

新居浜市外から別子山地区に定住する意志のある人に短期滞在の機会を提供し、定住の促進及び地域の活性化に資する。

2 事業年度

平成17年度～

3 事業概要

滞在施設借上料 1,125千円
・最短2週間～最長1か月の滞在
・筏津キャビン・活性化推進住宅を提供

講師謝礼 120千円

・短期滞在期間中の体験メニュー(炭焼き・木工細工等)講師謝礼

将来、別子山地区に定住し、レストラン経営・アトリエ経営・工房経営等を行う意志のある短期滞在者を全国から募集し、滞在体験をレポートしてもらうなど、将来の地域作りに資する人材を確保する。

公募期間 平成18年4月10日～9月30日

募集人員 6人～10人(単身、夫婦、家族でも可 期間中最大6家族まで)

応募方法・・・メール応募、マスコミ、情報誌に掲載依頼(Eメール、郵送受付)

応募者選定 「別子山短期滞在者選定委員会」を設けて選定

滞在場所 筏津キャビン 1棟、市営活性化推進住宅 2棟

滞在期間 最短2週間、最長1か月

実施期間：平成18年5月10日～10月31日

体験メニュー 炭焼き、木工細工、溪流釣り、アマゴ養殖、野菜づくり、草刈り、間伐、山岳トレッキング、レストラン等の手伝い(ただし、体験であり報酬はなし)

支援体制 地域住民及び支所職員による「別子山短期滞在者サポート委員会」を組織し、休耕中の田畑・空家の紹介、郷土料理教室の開催等、短期滞在者の支援を行う。

滞在中の経費 筏津キャビン： 食費等生活費は自己負担
 活性化推進住宅：住宅費は無料、ただし、生活用品、光熱費、食費等生活費は自己負担

公募期間 4月10日～9月30日
 応募者選定 5月10日～9月30日（随時）

4 財源内訳

別子山振興基金（1,245千円）

企業誘致・立地の推進

(施) 企業立地促進対策費（経済部 商工観光課）

50,000千円（53,000千円）

1 事業目的

新居浜市企業立地促進条例に基づき、市内への企業立地を促進するため必要な奨励措置を講じ、本市産業の振興・多様化と雇用の促進を図り、地域の活性化に資する。

2 事業年度

昭和57年度～（H17年度～新条例）

3 事業概要

区分	交付要件	奨励金の額	限度額
企業立地促進奨励金	(1) 企業の立地に伴う新規雇用従業員が10人以上のとき。	投下固定資産総額(取得に限る。以下同じ。)について市が評価した額の100分の5以内の額	1億円
	(2) 企業の立地に伴う新規雇用従業員が5人(中小企業者にあつては2人)以上10人未満のとき。	投下固定資産総額について市が評価した額の100分の1.4以内の額	
	(3) 企業の立地に伴う新規雇用従業員が5人(中小企業者にあつては2人)未満のとき。	投下固定資産総額について市が評価した額の100分の0.7以内の額	
新規事業促進奨励金	新設又は新たな事業展開(日本標準産業分類の中分類以上の変更をいう。)に伴う増設若しくは移転による企業の立地をしたとき。	投下固定資産総額について市が評価した額の100分の1.4以内の額	1億円
雇用促進奨励金	企業の立地に伴い新規雇用従業員を5人(中小企業者にあつては2人)以上かつ引き続き1年以上雇用したとき。	新規雇用従業員1人につき50万円以内の額	3,000万円
環境保全施設等奨励金	製造業又は規則で定める特定事業に属する事業者が、企業の立地に伴い規則で定める環境保全施設等奨励金対象事業を実施したとき。	事業の実施に要した経費又は固定資産税の算定基準となった工場等の床面積に1平方メートル当たり2,500円を乗じて得た額のいずれか低い額	5,000万円
用地取得奨励金	市が造成した用地を市から直接取得し、企業の立地(この場合において、第2条第1号に定める産業に属することは、要件としない。)をしたとき。	企業の立地に係る土地の取得価格の100分の30以内の額	3億円

当初計上額は一部のみ（前年度並み）

(施) **地域再生フォローアップ事業費(経済部 中小企業振興室)** (拡充)

2,782千円 (1,000千円)

1 事業目的

中心市街地活性化のために、エコステーションのネットワークをはじめとした有機的な全国とのネットワーク、地域でのやる気のある人のネットワーク構築を図り、民間による自主自立的な組織構築運営を目指す。

2 事業年度

平成17年度～

3 事業概要

地域再生フォローアップ事業委託料 709千円

地域再生マネージャー招聘(全国とのネットワーク構築関連での指導)

補助金 2,000千円

・はまさい開催補助(交付先:新居浜地域再生まちづくり協議会)

・**新居浜ブランド創出事業補助(新規)**

新居浜の特産物生産機能を活用して市民参加による特産品開発に取り組む。最低5品を本格製品化することを目標に、生産者だけでなく、消費者や市民の自由な発想の導入により、多様なものづくりのまちとしての市民参加によるまちづくりを実施する。

(交付先:新居浜地域再生まちづくり協議会)

その他 73千円

地域再生等担い手支援事業全国交流会議出席

農林水産業の振興

(公) **ため池等整備事業(経済部 農地整備課)**

50,800千円 (5,098千円)

1 事業目的

農業用水の安定供給と洪水による災害を未然に防止するため、老朽化した新田池(旦の上)の改修工事を行う。

2 事業年度

平成17年度～19年度

3 事業概要

総事業費 101,648千円

測量調査一式、堤体工(L=250m)、底樋工(L=12m)、斜樋工(L=6m)

洪水吐工一式、用地買収(A=400㎡)

4 18年度の事業内容

工事費 40,600千円

堤体工(L=100m)、底樋工(L=12m)、斜樋工(L=6m)

用地費 5,000千円

用地買収(A=400㎡)

補償費 1,650千円

仮設道路用

委託料 1,000千円

用地測量

事務費 2,550千円

5 特定財源

県 1/2 (25,250 千円) (間接国費) 県 1/5 (10,000 千円)
市債 90% (13,700 千円) (交付税算入率 30%) 一財 (1,850 千円)

(単) **市単独土地改良事業 (経済部 農地整備課)**

35,000 千円

1 事業目的

農作業機械の移動や農産物の運搬の効率を高めるための道路の整備を図るとともに、地域住民の生活道路としても役立つ農道の整備と、用水路などの整備や大雨の時、水田から川へ雨を流すための排水路などを整備する。

2 事業年度

平成 18 年度

3 18 年度の事業内容

補助金 33,000 千円
水路改良 17 地区、ため池改修 3 地区、農道改良 2 地区
原材料費 2,000 千円

(単) **農道維持管理事業 (経済部 農地整備課)**

10,000 千円

1 事業目的

農道、水路の適正な維持管理を行う。

2 事業年度

平成 18 年度

3 18 年度の事業内容

施設修繕 9,000 千円
農道、水路等補修
委託料 1,000 千円
水路浚渫等

(公) **別子山地区林道等開設事業 (経済部 別子山支所) (新市建設計画)**

57,600 千円 (28,800 千円)

1 事業目的

別子山地区の林業の生産性を向上させ林業振興を図る。

2 事業年度

保土野線 平成 6 年度～25 年度 豊後線 平成 8 年度～27 年度

3 18 年度の事業内容

工事費 54,075 千円
保土野線 L = 150 m、W = 4 m 豊後線 L = 100 m、W = 3 m
測量設計委託料 2,520 千円
事務費 1,005 千円

4 特定財源

県 65% (37,440 千円) 市債 100% (20,000 千円) (交付税算入率 70%) 一財 (160 千円)

(公) **海岸保全施設整備事業(経済部 農林水産課)**

100,000千円 (80,000千円)

1 事業目的

大島漁港東防波堤に続く石積み護岸は天端高不足により背後地にたびたび越波・浸水被害を及ぼすため、高潮対策事業として護岸工事を実施する。

2 事業年度

平成17年度～19年度

3 18年度の事業内容

工事費 95,650千円

全体計画延長240m(樋門1)のうち80mの護岸整備

事務費 4,350千円

4 特定財源

国55%(55,000千円) 県12%(12,000千円) 市債90%(29,700千円)(算入率30%)
一財(3,300千円)

観光・物産の振興

(単) **筏津山荘改築事業(経済部 商工観光課)** (新市建設計画)

12,600千円 (17,000千円)

1 事業目的

昭和51年以来、別子山地区の観光宿泊施設として運営されてきた当施設を、観光客をはじめ都市部からの交流人口の促進を図るための拠点施設として整備する。

2 事業年度

平成17年度～20年度

3 18年度の事業内容

委託料 11,900千円

現地測量設計業務委託料、基本設計業務委託料

事務費 700千円

基本構想案の策定(検討委員会及び市民懇談会の開催)

施設・管理運営計画等

4 特定財源

市債95%(11,300千円)(交付税算入率70%) 別子山振興基金(1,300千円)

運輸交通体系の整備

(施) **別子山地区生活路線維持運行対策費(経済部 別子山支所)** (新市建設計画)(拡充)

11,742千円 (2,188千円)

1 事業目的

市街地と別子山地域との交流を活発化し、地域住民の利便性向上と交流人口増加を目指し、地域の振興と福祉向上に資する。

2 事業年度

平成18年度～

3 事業概要

4月下旬～3月31日の間 基本：毎日4便2往復(別子橋～住友別子病院前)

別子山地区内は乗降自由

マイクロバス(乗車定員20名程度 車いす席有り)

1便 別子橋 6:20発 病院前 8:30着 2便 病院前 8:40発 別子橋 10:50着

3便 別子橋 13:10発 病院前 15:20着 4便 病院前 17:30発 別子橋 19:40着

大人400円 こども200円(障害者及び介護者は半額)

回数券(13枚綴4,000円) 定期券あり

バス会社、タクシー業者等に運行を委託

4 特定財源

別子山振興基金(10,892千円) 乗客収入(850千円)

(単) **別子山地区バス車両購入事業(経済部 別子山支所)** (新規)

13,586千円

1 事業目的

市街地と別子山地域とのバス路線を開設するため、バス車両を購入する。

2 事業年度

平成18年度

3 特定財源

県1/2(6,750千円) 別子山振興基金(6,836千円)